

令和6年度

事 業 概 要



千葉県海匝土木事務所

**-表紙写真-**

**【銚子連絡道（二期区間）開通式】**

路線名 国道126号・銚子連絡道路

開通日 令和6年3月31日

**-裏表紙写真-**

(右写真)

**【旭市清和甲のバイパス】**

路線名 主要地方道旭小見川線

開通日 令和6年3月25日

(左上写真)

**【清滝バイパス（清滝トンネル）】**

路線名 主要地方道銚子海上線

開通日 令和6年3月13日

(左下写真)

**【急傾斜地崩壊危険区域 吉田谷】**

## 目 次

1. 管 内 の 概 況	.....	1
2. 事 務 所 の 組 織	.....	3
(1) 組織図	.....	3
(2) 職員構成	.....	3
(3) 各課の所掌事務	.....	4
3. 所 管 事 業 の 概 要	.....	6
(1) 令和 5 年度・令和 6 年度の事業内訳表	.....	6
(2) 令和 5 年度予算の執行状況	.....	8
①歳 入		
②歳 出		
(3) 主要事業の概要	.....	10
(4) 令和 5 年度建築基準法に基づく建築確認申請等の状況	.....	22
(5) 令和 5 年度建設リサイクル法に基づく届出等の状況	.....	22
(6) 令和 5 年度都市計画法に基づく許可申請等の状況	.....	22
(7) 管内の建設業許可の状況	.....	22
(8) 令和 5 年度国有土地及び道路等使用の状況	.....	23
(9) 令和 5 年度境界立会件数	.....	23
(10) 令和 5 年度用地取得状況	.....	23
(11) 令和 6 年度用地取得計画	.....	23
(12) 管内河川・道路などの現況	.....	24
①河 川		
②道 路		
③急傾斜地崩壊危険区域指定地		
④海岸保全区域指定地(管理区域)		
⑤千葉県立自然公園指定地(管理区域)		
4. 参 考 資 料	.....	28
(1) 公有財産の管理状況	.....	28
○土 地		
○建 物		
(2) 事務所の沿革	.....	29
(3) 海匝土木事務所関係協議会等	.....	31
(4) 歴代所長一覧	.....	32

# 1 管内の概況

## 所管業務に係る管内の状況

当事務所は、千葉県の北東部に位置する旭市、匝瑳市の2市を管轄し、面積は約230km<sup>2</sup>、総人口は約10万人となっている。

地理的には、県都千葉市まで約50km、成田国際空港まで約20kmに位置し、東は銚子市、西は山武郡、北は香取市、香取郡に接し、南は九十九里海岸より太平洋を望む、緑豊かにて自然環境に恵まれた地域である。

産業面では、第一次産業が盛んに行われており、旭市における農業産出額は県内トップレベルであり、新鮮な野菜や畜産物の多くは大消費地である東京方面に出荷されている。

匝瑳市は、俳優の(故)地井武男さんの出身地であり、日本有数の植木のまちとしても知られ、東京駅の赤レンガ駅舎前には匝瑳市の槇の木が植栽されている。

一方、商工業では、国道126号沿いに大型商業施設が多数進出しており、あさひ新産業パーク、干潟工業団地、みどり平工業団地の管内3か所の工業団地は、成田国際空港へ近いという立地条件を活かし積極的な企業活動が展開されている。

管内の道路は、千葉～銚子を連絡する国道126号と船橋・佐倉～匝瑳を連絡する国道296号の国道約30km、これらに接続する主要地方道や一般県道網約185km(自転車道を含む)で構成されている。

平成25年4月27日に、首都圏中央連絡自動車道の木更津東ICから東金JCT間の42.9kmが開通したことにより、新たな広域ネットワークが形成された。更に、大栄JCTから松尾横芝ICの整備が進められていることから、本道路に接続する銚子連絡道路の重要性が更に高まっている。

銚子連絡道路は、首都圏中央連絡自動車道 松尾横芝ICから匝瑳市、旭市などを通り、銚子市に至る地域高規格道路であり、首都圏中央連絡自動車道や東京湾アクアラインなどの高規格幹線道路と一体となって、首都圏との連携強化、山武・東総地域の活性化やバイパス機能による国道126号の交通混雑の緩和を図る道路である。横芝光町から匝瑳市までの二期区間、約5kmについては、令和6年3月31日に供用を開始し、それに続く匝瑳市から旭市までの三期区間、約13kmについては、令和4年度に事業化し、調査・設計を進めているところである。

主要地方道銚子海上線は、茨城県につながる利根かもめ大橋の銚子側を起点として旭市を結ぶとともに、国道296号につながる東総広域農道と接続する重要な幹線道路である。しかしながら、清滝地区周辺の現道は歩道が未整備で幅員が狭く、また、カーブが連續し見通しが悪いことから、交通の安全確保と円滑化を図るために清滝トンネルを含むバイパス整備を進めた結果、令和6年3月13日に供用を開始した。

道路事業については、銚子連絡道路の整備による道路ネットワークの強化を図るとともに、これらを補完する国県道の整備を引き続き実施していく。

さらに、安全かつ円滑な歩行空間を確保するため、関係機関と連携し、歩道の整備や通学路などの交通安全対策を推進している。

管内の道路については、経年劣化等により舗装の補修需要が増大しており、計画的に舗装修繕工事を進めるとともに、道路除草など道路環境の保全にも努めている。

管内の河川は、二級河川新川、支川の七間川及び二級河川栗山川水系借当川の3河川であり、約30kmを管理している。

管内の海岸は、北九十九里海岸、横根海岸、下永井海岸及び上永井海岸の4地区海岸であり、約21kmを国土交通省水管理・国土保全局の海岸保全区域として管理している。

下永井海岸をはじめとする管内の海岸では、東北地方太平洋沖地震に伴い発生した津波が堤防を超える、旭市では死者13名、行方不明者2名、建物全壊・半壊合わせて1,100棟を超える甚大な

被害を記録した。これまで、既設堤防の嵩上げや津波遡上対策として河口部の樋門の工事を実施し、概成している。

また、県では令和2年7月に策定された九十九里浜侵食対策計画に基づき、目標砂浜幅40mの実現に向けて、関係者の理解を得ながら、ヘッドランド等の施設整備や九十九里浜内でのサンドリサイクルを実施していく。

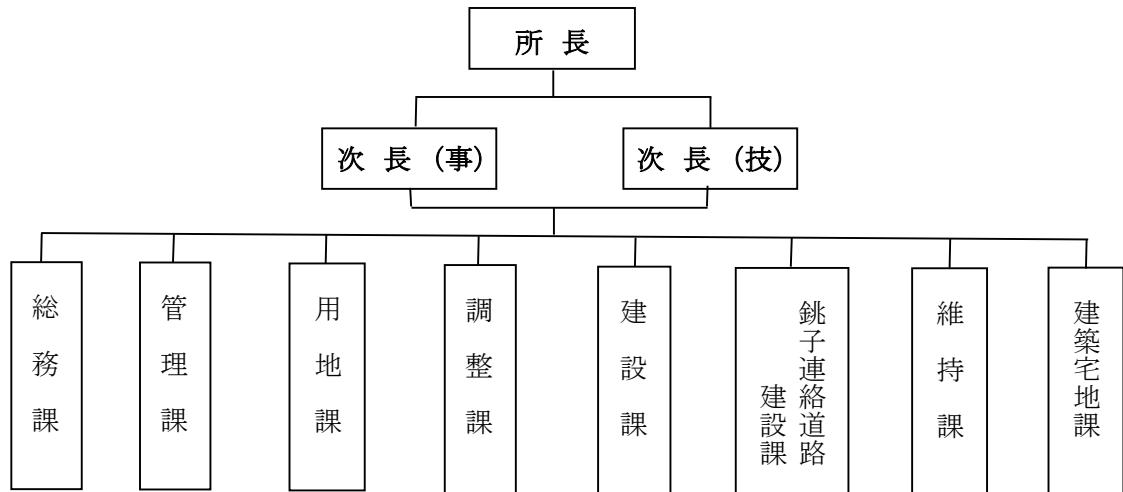
#### 管内市町別人口、面積

(令和6年4月1日現在)

市町村名	匝瑳市	旭市	合計
人口	男	16,717人	30,880人
	女	16,824人	31,400人
	計	33,541人	62,280人
面積	101.48 km <sup>2</sup>	130.47 km <sup>2</sup>	231.95 km <sup>2</sup>

## 2 事務所の組織

(1) 組織図



(2) 職員構成(令和6年6月3日現在)

総務課長は事務次長が事務取扱

( )書は内数で兼務職員

課別 職名		総務課	管理課	用地課	調整課	建設課	銚子連絡 道路建設課	維持課	建築 宅地課	計
所長	1									1
次長	2									2
課長		1	1	1	1	1	1	1	1	7
主幹										0
副主幹				2(2)					1	3(2)
主査				1	1	1	1		1	5
副主査			1			2	1	1		5
主事	4	2	4							10
技師					1	1	2	3	2	9
小計	3	4	4	8(2)	3	5	5	5	5	42(2)
会計年度 任用職員		1	3	1					1	6
合計	3	5	7	9(2)	3	5	5	5	6	48(2)

### (3) 各課の所掌事務

#### 総務課

1. 事務所の総合企画及び調整に関すること
2. 請負・入札及び契約に関すること
3. 建設業の許可申請及び建設業者の指導監督に関すること
4. 庁舎管理に関すること
5. 事務所備品等の購入に関すること
6. その他、他の課に属さないこと

#### 管理課

1. 道路、河川、海岸、自然公園並びに国有及び県有の土地の管理に関すること
2. 急傾斜地崩壊危険区域の管理に関すること
3. 土砂運搬適正化対策要綱に関すること

#### 用地課

1. 事業用地の取得、損失補償及び収用に関すること
2. 登記及び未登記処理に関すること
3. 税務の協議に関すること

#### 調整課

1. 工事の企画・調査・連絡調整に関すること
2. 技術に関する所内各課・関係機関との連絡調整に関すること
3. 技術関係の所内研修に関すること
4. 工事の安全対策に関すること
5. 市町村の土木事業の指導監督及び検査等に関すること

#### 建設課

1. 道路・橋梁等の新設及び改良等の工事・これらの技術に関する調査・統計に関すること
2. 河川施設等の新設及び改良等の工事・これらの技術に関する調査・統計に関すること
3. 急傾斜崩壊防止施設の新設及び維持の工事に関すること
4. 河川の維持補修に関すること

#### 銚子連絡道路建設課

1. 一般国道126号銚子連絡道路の建設に関すること

## **維持課**

1. 道路・橋梁の維持補修に関すること
2. 交通安全施設・道路排水施設等の工事に関すること
3. 水防及び災害復旧工事に関すること
4. 道路の調査・統計に関すること

## **建築宅地課(銚子土木事務所管内含む)**

1. 建築物の確認、許可等に関すること
2. 開発行為の許可、確認等に関すること
3. 特定建築物の定期報告に関すること
4. 道路位置指定に関すること
5. 建築士及び建築士事務所の指導に関すること
6. 千葉県福祉のまちづくり条例の届出等に関すること
7. 建設リサイクル法に基づく届出(建築物)等に関すること
8. 建築物省エネ法に基づく適合性判定、届出等に関すること

### 3 所管事業の概要

#### (1) 令和 5 年度・令和 6 年度の事業内訳表

(単位:千円)

事業名	令和 5 年度			令和 6 年度		
	現年	繰越	計	現年	繰越	計
<b>1. 道路事業</b>						
(公共)						
国道道路改築	1,710,329	1,955,347	3,665,676	110,000	179,671	289,671
社会資本整備総合交付金	12,056	0	12,056	15,000	4,819	19,819
ふさのくに観光道路ネットワーク	17,000	2,745	19,745	0	0	0
防災・安全交付金(交通安全)	869	10,058	10,927	0	82,210	82,210
防災・安全交付金(道路付属物)	0	15,007	15,007	0	5,000	5,000
防災・安全交付金(自転車)	0	0	0	0	10,000	10,000
道路メンテナンス(橋梁)	0	2,000	2,000	0	59,000	59,000
道路メンテナンス(道路ストック)	18,800	0	18,800	5,800	0	5,800
公共 計	<b>1,759,054</b>	<b>1,985,157</b>	<b>3,744,211</b>	<b>130,800</b>	<b>340,700</b>	<b>471,500</b>
(県単)						
道路改良【道路整備課】	1,064,227	607,111	1,671,338	1,544,000	693,086	2,237,086
舗装道路修繕	473,476	0	473,476	442,000	39,000	481,000
排水整備	49,507	2,130	51,637	44,000	27,610	71,610
交通安全対策	67,811	37,071	104,882	105,425	3,506	108,931
災害防止	51,159	0	51,159	55,000	0	55,000
橋梁修繕	0	44,036	44,036	175,000	0	175,000
自転車道環境整備	22,214	0	22,214	20,000	5,795	25,795
道路管理	7,412	0	7,412	8,793	0	8,793
道路維持	21,023	0	21,023	84,200	33,840	118,040
道路維持修繕	135,252	0	135,252	109,054	0	109,054
道路調査	10,837	42	10,879	10,000	0	10,000
県単 計	<b>1,902,918</b>	<b>690,390</b>	<b>2,593,308</b>	<b>2,597,472</b>	<b>802,837</b>	<b>3,400,309</b>
道路事業 計	<b>3,661,972</b>	<b>2,675,547</b>	<b>6,337,519</b>	<b>2,728,272</b>	<b>1,143,537</b>	<b>3,871,809</b>

事業名	令和 5 年度			令和 6 年度		
	現年	繰越	計	現年	繰越	計
<b>2. 河川海岸事業</b>						
(公共)						
海岸基盤整備(侵食)	0	24,531	24,531	20,000	0	20,000
土砂災害防止(急傾斜)	29,480	45,150	74,630	100,000	50,644	150,644
土砂災害防止(地すべり)	0	40,190	40,190	0	0	0
土砂災害警戒対策	850	27,000	27,850	0	101,431	101,431
公共 計	<b>30,330</b>	<b>136,871</b>	<b>167,201</b>	<b>120,000</b>	<b>152,075</b>	<b>272,075</b>
(県単)						
河川調査	1,001	0	1,001	0	0	0
河川維持	0	0	0	5,000	0	5,000
河川環境整備	9,682	0	9,682	9,700	0	9,700
海岸整備	39,419	82,623	122,042	84,000	57,506	141,506
海岸管理	4,093	0	4,093	0	0	0
砂防整備	9,931	0	9,931	2,500	4,568	7,068
緊急急傾斜地崩壊対策	0	10,172	10,172	35,000	30,000	65,000
水防費	405	0	405	492	0	492
砂防調査	2,838	3,806	6,644	5,000	0	5,000
県単 計	<b>66,368</b>	<b>96,601</b>	<b>162,969</b>	<b>141,692</b>	<b>92,074</b>	<b>233,766</b>
<b>河川海岸事業 計</b>	<b>96,698</b>	<b>233,472</b>	<b>330,170</b>	<b>261,692</b>	<b>244,149</b>	<b>505,841</b>
<b>事業費 総計</b>	<b>3,758,670</b>	<b>2,909,019</b>	<b>6,667,689</b>	<b>2,989,964</b>	<b>1,387,686</b>	<b>4,377,650</b>

令和 5 年度精算額:R6. 3. 31 現在

令和 6 年度予算額:R6. 5. 30 現在

(2) 令和5年度予算の執行状況

① 歳入

(単位:円)

款	項	目	金額	摘要
6) 分担金及び負担金	1 負担金	5 土木費負担金	20,040,560	
7) 使用料及び手数料	1 使用料	1 総務使用料	16,500	
		7 土木使用料	21,663,190	
	2 手数料	8 証紙収入	2,347,080	
13) 諸収入	6 雜入	1 雜入	383,619	
合 計			<b>44,450,949</b>	

② 歳出  
一般会計

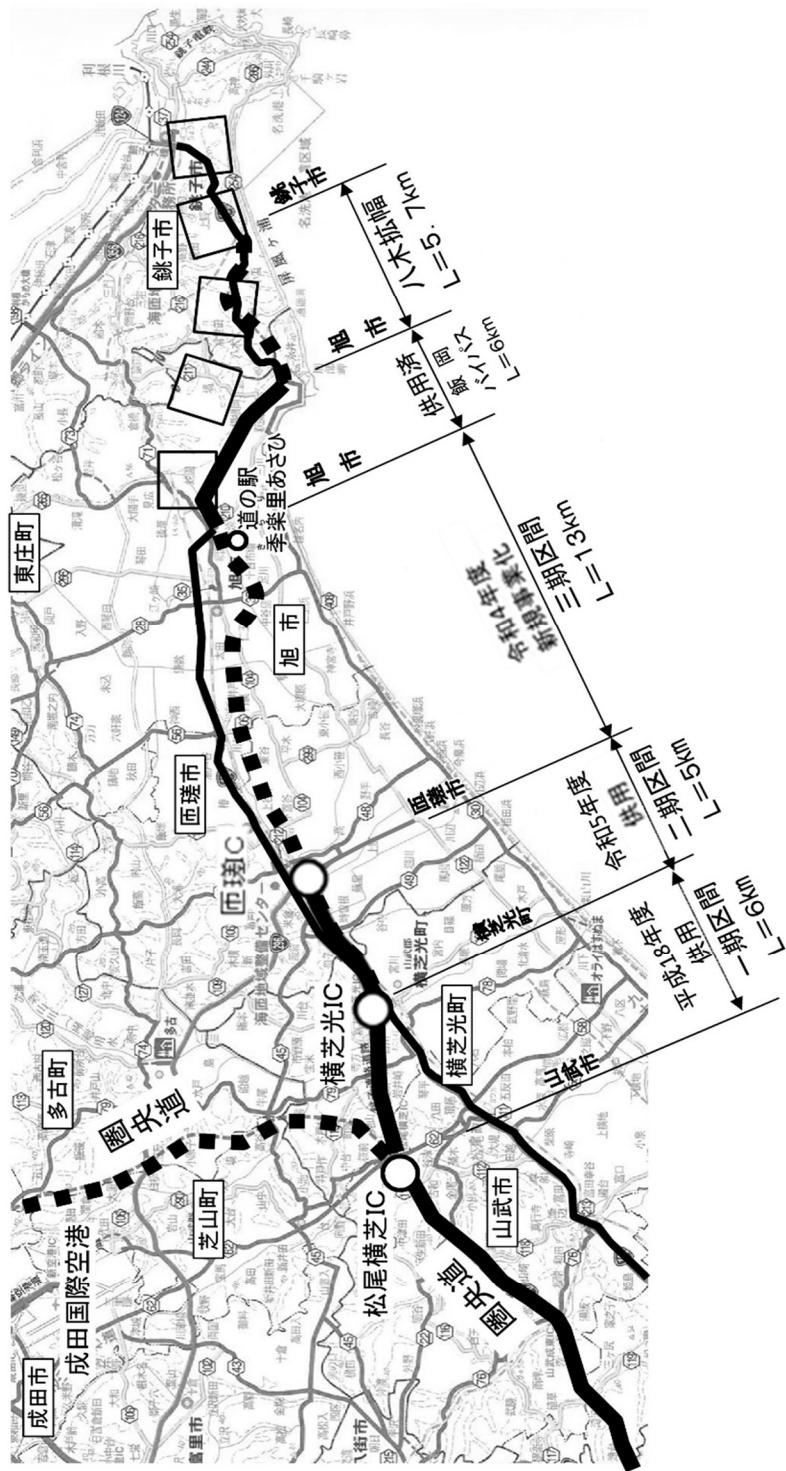
(単位:円)

款	項	目	金額	摘要
2) 総務費	1 総務管理費		6,826,600	
		4 庁舎等建設費	6,826,600	
9) 土木費	1 土木管理費		11,681,022	
		1 土木総務費	6,234,327	
		2 土木事務所費	5,414,745	
		3 建築指導費	26,950	
		5 用地対策費	5,000	
	2 道路橋りょう費		6,861,591,544	
		2 道路維持費	862,580,986	
		"	77,779,638	繰越
		3 道路新設改良費	2,960,555,409	
		"	2,916,639,911	繰越
	3 河川海岸費	4 橋りょう維持費	0	
		"	44,035,600	繰越
			332,987,942	
		1 河川総務費	4,093,100	
		2 河川改良費	10,829,640	
		"	0	繰越
		3 砂防費	43,181,800	
		"	126,318,900	繰越
		4 海岸保全費	41,004,800	
		"	107,154,100	繰越
		5 水防費	405,602	
合計			7,213,087,108	

### (3) 主要事業の概要

公共	事業名 国道道路改築事業 路線名 一般国道126号 山武東総道路二期 (地域高規格道路 銚子連絡道路) 工事場所 二期:山武郡横芝光町芝崎～匝瑳市横須賀		
事業の目的及び効果	<p>銚子連絡道路は、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車等の高規格幹線道路と一体となって、山武・東総地域の活性化に大きく寄与する延長約30kmの地域高規格道路である。</p> <p>一般国道126号山武東総道路二期・三期は、銚子連絡道路の一部を構成し、圏央道の整備効果を山武・東総地域へ広く波及させ、県内外との交流・連携の強化、地域の活性化や防災力の向上、国道126号の交通混雑の緩和や沿道環境の改善を図るため、2車線のバイパス整備を実施するものである。</p>		
区分	工事概要	金額(千円)	全体計画に対する進捗率(%)
【二期区間】全体計画 (平成16年度～令和5年度)	全体延長 L= 5,000 m	14,130,000	
令和5年度までの実績	道路改良工・橋梁上部工 舗装工・交通安全施設工 1式	14,130,000	100%
【三期区間】全体計画 (令和4年度～ )	全体延長 L= 13,000 m	30,110,000	
令和5年度までの実績	測量・調査 1式	280,000	1%
令和6年度の計画	調査・設計 用地測量 1式	110,000	1%
次年度以降の計画	調査・設計 用地取得 道路改良工 橋梁・函渠 1式	29,720,000	

## 銚子連絡道路

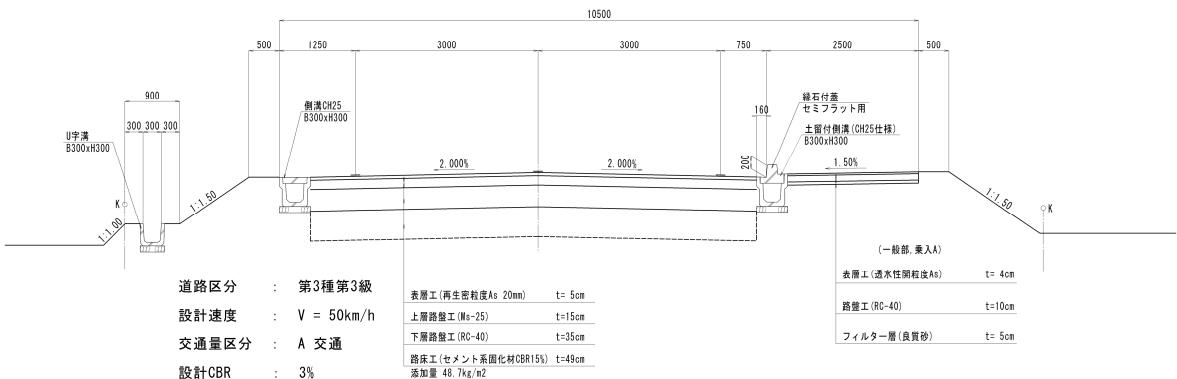


公共	事業名　社会資本整備総合交付金事業・県単道路改良事業 路線名　一般県道 飯岡片貝線 工事場所 匝瑳市長谷		
事業の目的及び効果	当区間は、現道が屈曲し家屋密集地であるため見通しが悪く、交通安全上支障をきたしている。このため、現道にほぼ並行してバイパスを整備することで、円滑な交通と地域経済並びに観光に寄与するものである。		
区分	工事概要	金額(千円)	全体計画に対する進捗率(%)
全体計画 (平成 7 年度 ～令和 9 年度)	全体延長 L= 1,800m 用地取得 17,042m <sup>2</sup> 道路 1,800m 橋梁 1 橋	836,000	
令和 5 年度までの実績	用地取得 8,749m <sup>2</sup> 道路改良 440m	433,036	51%
令和 6 年度の計画	用地取得 1 式 護岸設計 1 式 測試 1 式	40,819	56%
次年度以降の計画	用地取得 1 式 道路改良工 1 式 橋梁 1 基	362,145	

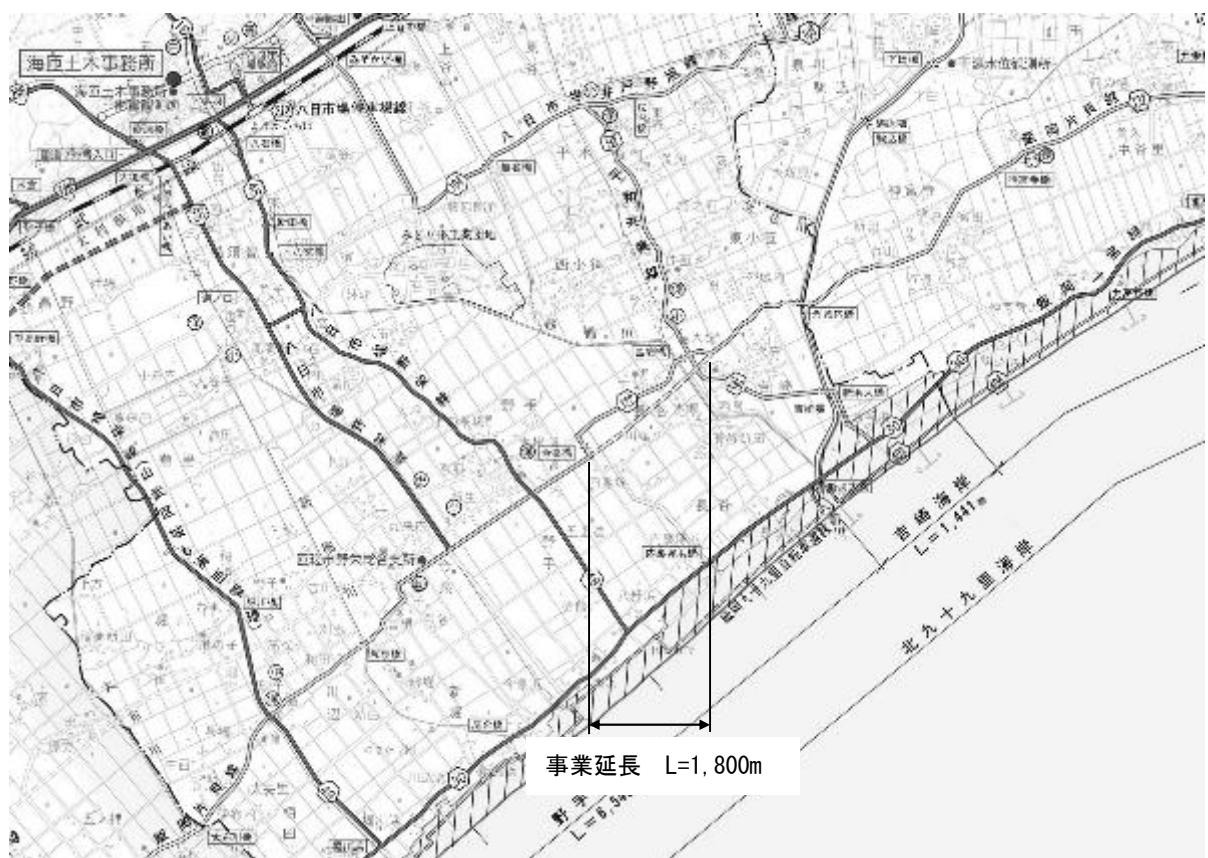
## 断面図

標準横断面図 S=1:50

### 一般部



## 箇所図

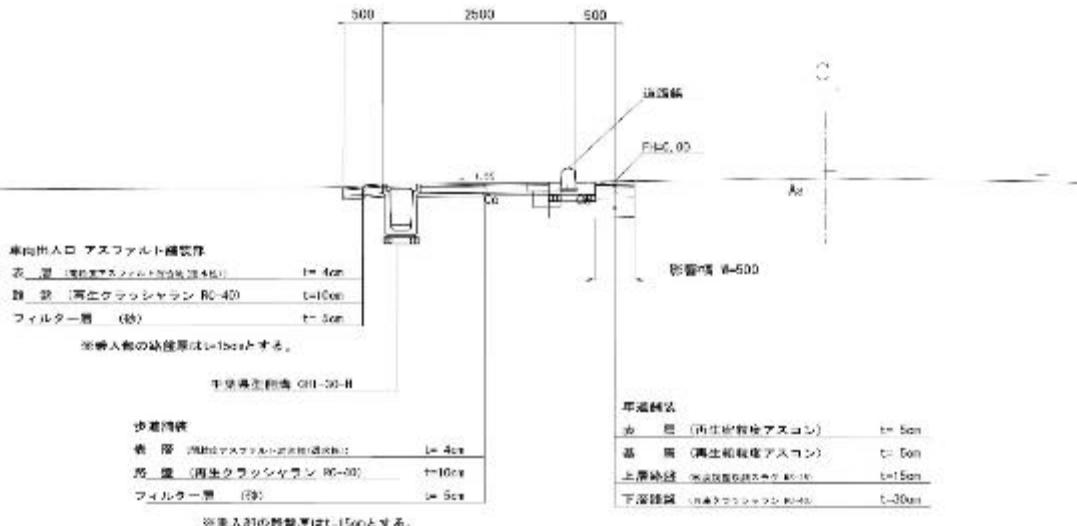


公共	事業名 防災・安全交付金(交通安全)事業 ・県単交通安全対策事業 路線名 一般県道 八日市場井戸野旭線 工事場所 匝瑳市 平木(2工区)		
事業の目的及び効果	当該区間は、住宅が連坦し歩道が狭い道路となっている。 また、近くに匝瑳市立平和小学校があり、児童の通学路となっている。このため、安心して登下校できる歩道の整備を行うものである。		
区分	工事概要	金額(千円)	全体計画に対する進捗率(%)
全体計画 (令和元年度 ～令和 7 年度)	全体延長 L= 370m	180,000	
令和 5 年度までの実績	路線測量 1 式 歩道詳細設計 1 式 用地測量 1 式	67,475	38%
令和 6 年度の計画	物件調査 1 式 用地取得 1 式 歩道工事 1 式	112,525	100%

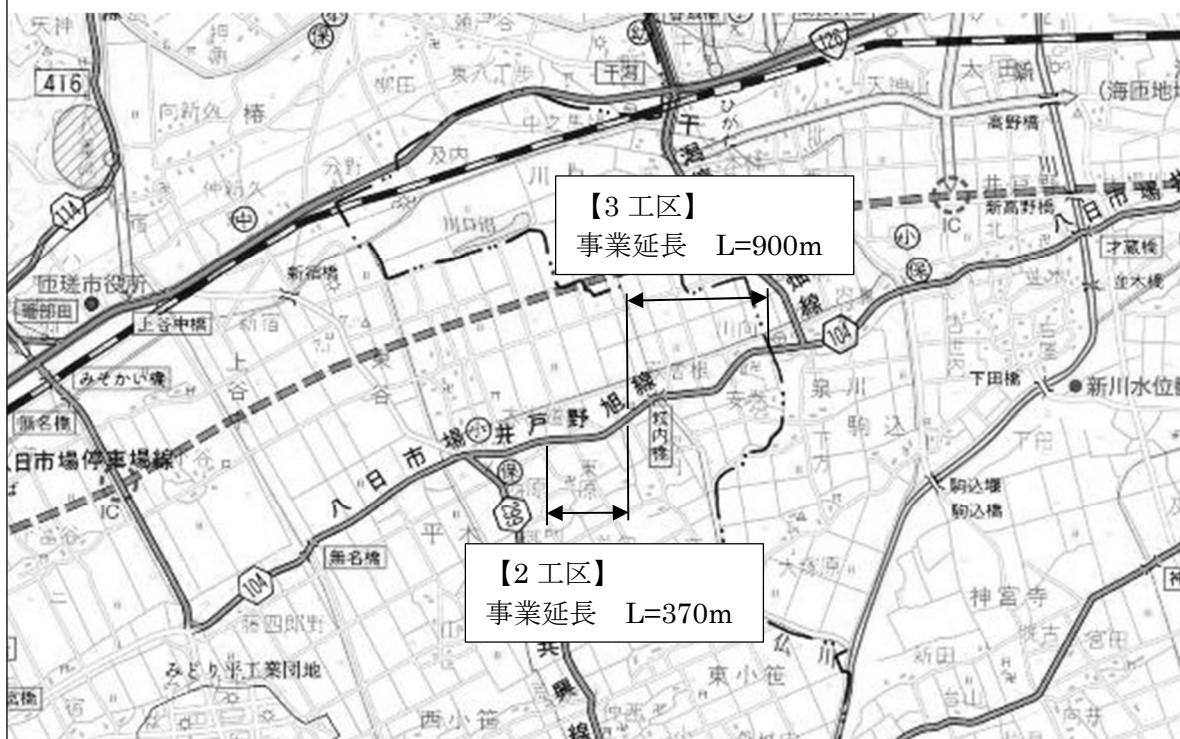
公共	事業名 防災・安全交付金(交通安全)事業 ・県単交通安全対策事業 路線名 一般県道 八日市場井戸野旭線 工事場所 匝瑳市 平木(3工区)		
事業の目的及び効果	当該区間は、住宅が連坦し歩道が狭い道路となっている。 また、近くに匝瑳市立平和小学校があり、児童の通学路となっている。このため、平木2工区に続き、安心して登下校できる歩道の整備を行うものである。		
区分	工事概要	金額(千円)	全体計画に対する進捗率(%)
全体計画 (令和 4 年度 ～令和 21 年度)	全体延長 L = 900m	515,000	
令和 5 年度までの実績	路線測量 1 式	10,383	2%
令和 6 年度の計画	詳細設計 1 式 境界測量 1 式	25,000	7%
次年度以降の計画	用地測量 1 式 物件調査 1 式 用地取得 1 式 歩道整備工事 1 式	479,617	

## 断面図

標準断面図 1/100

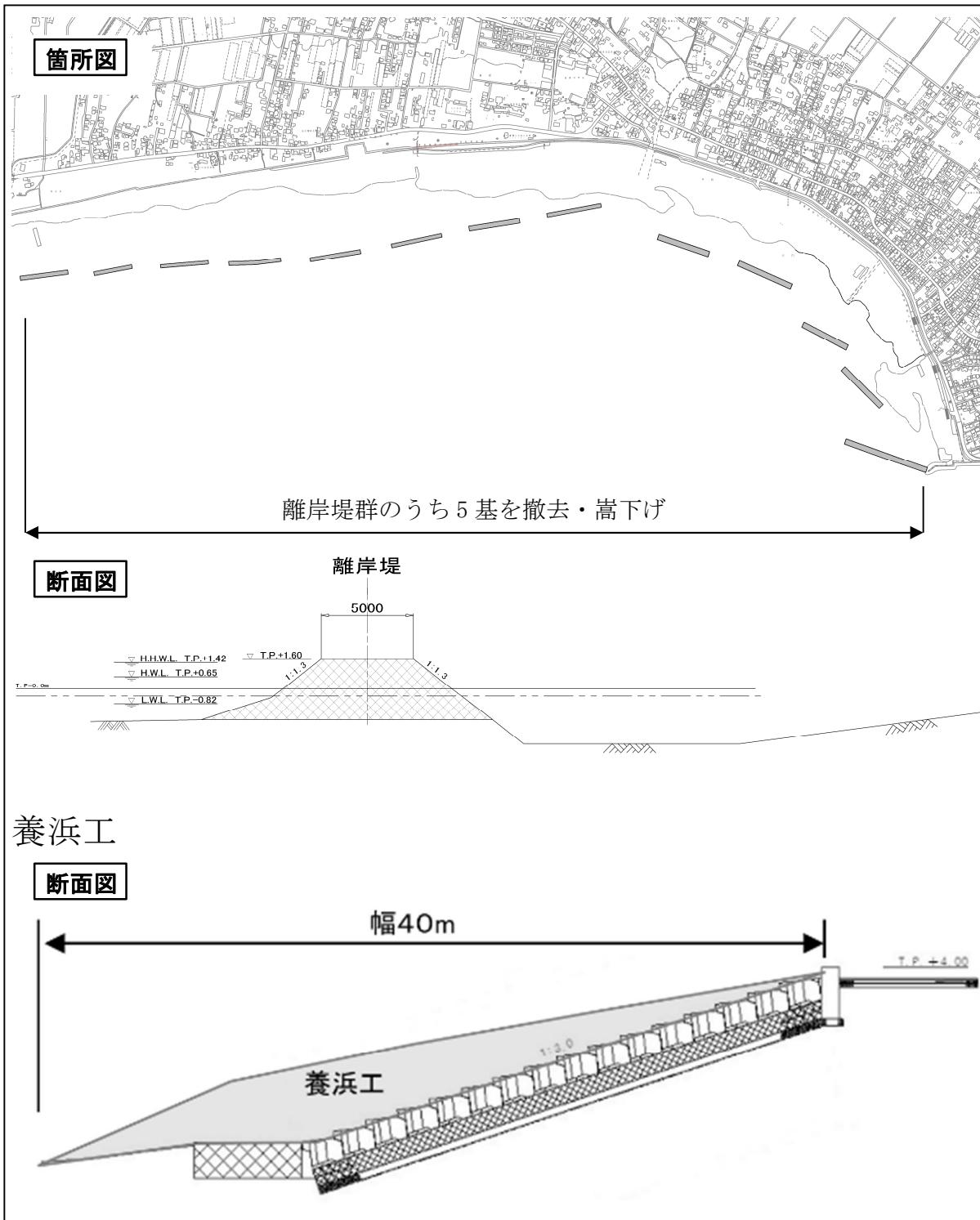


## 箇所図



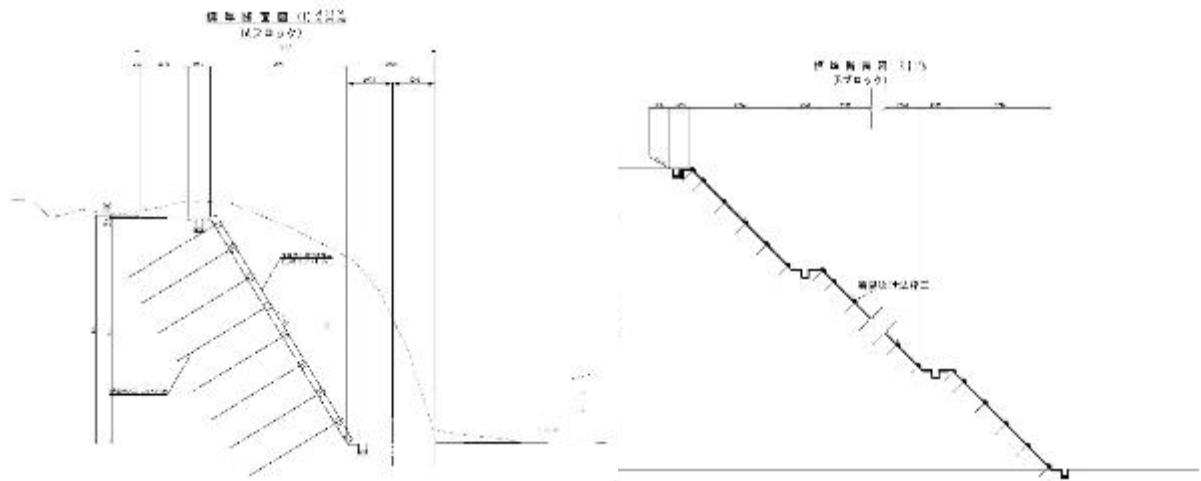
公共	事業名 海岸基盤整備(侵食) 海岸名 北九十九里海岸 工事場所 旭市下永井～匝瑳市野手		
事業の目的及び効果	<p>九十九里海岸は、千葉県の東部に位置し、古くから広大な砂浜と松林が続く風光明媚な海岸として親しまれてきた。</p> <p>野手海岸では、高潮被害を防護するため、ヘッドランド整備等を実施してきた。しかし、漂砂供給量の減少により、徐々に前浜が侵食されたため、海岸の安定化や、景観に配慮し人々の生活に潤いをもたらす安全な海岸の創出を図るため、北九十九里海岸において、養浜工等を実施するものである。</p>		
区分	工事概要	金額(千円)	全体計画に対する進捗率(%)
全体計画 (令和 3 年度 ～令和 31 年度)	離岸堤 N=5 基 養浜工 V=600,000m <sup>3</sup>	2,900,000	
令和 5 年度までの実績	汀線測量 1 式 離岸堤嵩下げ N=1 基	88,172	3%
令和 6 年度の計画	汀線測量 1 式 モニタリング調査 1 式	39,000	4%
次年度以降の計画	汀線測量 1 式 離岸堤嵩下げ N=4 基 養浜工 1 式	2,772,828	

## 離岸堤撤去・嵩下げ



公共	事業名 土砂災害防止事業 区域名 急傾斜地崩壊危険区域 匝瑳市吉田 谷(1) 工事場所 匝瑳市吉田		
事業の目的及び効果	<p>当区域は、匝瑳市北西部に位置し、急傾斜地が住宅に近接しており、過去に崩壊実績があるなど危険性が高く、今後も災害により人命・財産に被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>当該がけの状況は、高さ10~25m、勾配40~50度、斜面の表層崩壊が上部まで達しており、露頭、オーバーハング形状を呈している。がけ下には人家10戸、がけ上には農作業場もあることから、急傾斜地崩壊防止の工事を実施するものである。</p>		
区分	工事概要	金額(千円)	全体計画に対する進捗率(%)
全体計画 (令和元年度～令和7年度)	全体延長 L= 185.7 m 切土補強土工 A=1,239m <sup>2</sup> 簡易吹付法枠 A=3,858m <sup>2</sup>	411,000	
令和5年度までの実績	測試 1式 切土補強土工 A=1,239m <sup>2</sup>	166,751	41%
令和6年度の計画	簡易吹付法枠工 1式	100,000	65%
次年度以降の計画	簡易吹付法枠工 1式	144,249	

### 断面図



### 箇所図



(4) 令和 5 年度建築基準法に基づく建築確認申請等の状況

区分	建築物	計画通知	工作物	許可・認定 ・承認	道路位置指定	特定建築物の定期調査報告書
件数	4	3	0	3	6	79

(5) 令和 5 年度建設リサイクル法に基づく届出等の状況

区分	第 10 条届出 (解体)	第 11 条通知 (解体)	新築等 (届出・通知)
件数(建築物)	155	3	23
件数(建築物以外)	25	175	-

(6) 令和 5 年度都市計画法に基づく許可申請等の状況

区分	第 29 条第 1 項に基づく開発許可	同変更許可	第 37 条承認	完了届
件数	4	6	5	8

(7) 管内の建設業許可の状況

年度 区分	令和 4 年度 (実績)	令和 5 年度 (実績)
新規	22	18
更新	85	43
変更	508	502
合計	615	563

(8) 令和5年度国有土地及び道路等使用の状況

区分	国有土地		海岸保全区域		道路		河川水面		河川水利	
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
継続			3	132,170	34	20,806,740	19	272,310		
更新			6	192,360	14	164,807	1	31,920		
新規			2	52,904	10	9,979	0	0		
小計			11	377,434	58	20,981,526	20	304,230		
無料継続			18		3,403		87			
無料更新			15		430		0			
無料新規			1		24		1			
小計			34		3,857		88			
合計	0	0	45	377,434	3,915	20,981,526	108	304,230	0	0

(9) 令和5年度境界立会件数

区分	件数	備考
立会数	30	
確定数	28	2件は令和6年度同意書提出
取下数	0	

(10) 令和5年度用地取得状況

区分	取得面積 (m <sup>2</sup> )	筆数 (筆)	用地費 (円)	補償費 (円)	計 (円)
公共	2,050.23	27	10,933,293	28,723,815	39,657,108
県単	138.04	2	612,144	13,877,364	14,489,508
計	2,188.27	29	11,545,437	42,601,179	54,146,616

(11) 令和6年度用地取得計画

区分	取得面積 (m <sup>2</sup> )	筆数 (筆)	用地費 (円)	補償費 (円)	計 (円)
公共	1,279.48	33	7,901,839	25,639,827	33,541,666
県単	208.73	1	500,952	0	500,952
計	1,488.21	34	8,402,791	25,639,827	34,042,618

(12) 管内河川・道路などの現況

① 河川

令和 6 年 4 月 1 日現在

種別	水系名	河川名	実延長			摘要
			延長(m)	改良(m)	未改良(m)	
二級	栗山川	借当川	左岸 5,000	4,897 (98%)	103	(左岸) 北埼市長丘字高塚 140-4 地先～栗山川への合流点 (右岸) 北埼市飯高字大部田 232-1 地先 県道佐原八日市場線境橋下流端～栗山川への合流点 昭和 40 年 3 月 31 日 告示第 175 号
			右岸 5,000	2,549 (51%)	2,451	
二級	新川	新川	左岸 20,418	20,138 (99%)	280	(左岸) 香取郡東庄町大久保字向田～海に至る (右岸) 香取郡東庄町大久保字竹の下 町道 11 号無名橋～海に至る 昭和 4 年 9 月 20 日 告示第 382 号 昭和 35 年 4 月 1 日 告示第 152 号の 2 改正
			右岸 20,418	20,418 (100%)	0	
二級	新川	七間川	左岸 4,500	4,500 (100%)	0	(左岸) 旭市幾世字伊勢屋 5 号地 1005～新川への合流点 (右岸) 旭市万才字十八町 3235 筆境上流端 ～新川への合流点 昭和 40 年 3 月 31 日 告示第 175 号
			右岸 4,500	4,500 (100%)	0	
合 計			左右岸計 59,836	57,002 (95%)	2,834	

## ② 道路

令和6年4月1日現在

路線番号	路線名	総延長(m)	重用延長(m)	実延長(m)	種類別内訳		
					道路延長(m)	橋梁	
						橋数(橋)	橋長(m)
126	126号	27,337	0	27,337	26,426	18	911
296	296号	6,445	0	6,445	6,406	5	39
2路線	一般国道 計	33,782	0	33,782	32,832	23	950
16	佐原八日市場線	8,546	0	8,546	8,530	1	16
28	旭小見川線	9,487	21	9,466	9,252	13	214
30	飯岡一宮線	19,713	0	19,713	19,566	11	147
35	旭停車場線	3,830	0	3,830	3,812	3	18
45	八日市場八街線	3,558	16	3,542	3,519	1	23
48	八日市場野栄線	11,802	675	11,127	11,097	7	30
49	八日市場栄線	8,537	796	7,741	7,731	2	10
56	佐原椿海線	6,524	0	6,524	6,443	9	81
70	大栄栗源干潟線	2,203	0	2,203	2,203	0	0
71	銚子旭線	8,704	578	8,126	8,122	1	4
73	銚子海上線	7,589	0	7,589	7,555	3	34
74	多古笛本線	19,329	1,652	17,677	17,652	2	25
12路線	主要地方道 計	109,822	3,738	106,084	105,482	53	602
104	八日市場井戸野旭線	9,884	0	9,884	9,680	5	204
105	千潟停車場豊畑線	1,704	0	1,704	1,704	0	0
106	八日市場佐倉線	7,642	1,722	5,920	5,920	0	0
109	横芝停車場吉田線	1,841	287	1,554	1,554	0	0
114	八日市場山田線	7,004	1,222	5,782	5,782	0	0
122	飯岡片貝線	19,748	33	19,715	19,624	7	91
149	八日市場府馬線	5,832	2,971	2,861	2,861	0	0
210	飯岡停車場線	2,257	55	2,202	2,202	0	0
211	飯岡猿田停車場線	4,117	0	4,117	4,117	0	0
212	八日市場停車場線	86	0	86	86	0	0
216	飯岡松岸停車場線	4,724	3,439	1,285	1,285	0	0
265	小見川海上線	2,815	0	2,815	2,812	1	3
266	旭笛川線	7,244	728	6,516	6,433	9	83
299	平和共興線	4,867	10	4,857	4,801	1	56
408	飯岡九十九里自転車道線	12,504	0	12,504	12,437	3	67
15路線	一般県道 計	92,269	10,467	81,802	81,298	26	504
29路線	総 計	235,873	14,205	221,668	219,612	102	2,056

路線名	改良状況			舗装状況			備考
	改良済 延長 (m)	未改良 延長 (m)	改良率 (%)	舗装済 延長 (m)	未舗装 延長 (m)	舗装率 (%)	
126号	27,337	0	100	27,337	0	100	S40.4.1 政令第58号
296号	6,445	0	100	6,445	0	100	"
一般国道 計	33,782	0	100	33,782	0	100	
佐原八日市場線	8,546	0	100	8,546	0	100	S30.3.4 告示第108号
旭小見川線	9,466	0	100	9,466	0	100	"
飯岡一宮線	19,713	0	100	19,713	0	100	"
旭停車場線	3,830	0	100	3,830	0	100	"
八日市場八街線	3,542	0	100	3,542	0	100	"
八日市場野栄線	11,127	0	100	11,127	0	100	"
八日市場栄線	7,741	0	100	7,741	0	100	"
佐原椿海線	6,524	0	100	6,524	0	100	"
大栄栗源干潟線	2,203	0	100	2,203	0	100	S56.1.23 告示第44号
銚子旭線	8,126	0	100	8,126	0	100	S57.4.6 告示第320号
銚子海上線	7,589	0	100	7,589	0	100	H6.4.1 告示第421号
多古笹本線	17,677	0	100	17,677	0	100	S51.10.15 告示第648号
主要地方道 計	106,084	0	100	106,084	0	100	
八日市場井戸野旭線	9,884	0	100	9,884	0	100	S30.3.4 告示第108号
干潟停車場豊畑線	1,704	0	100	1,704	0	100	"
八日市場佐倉線	5,920	0	100	5,920	0	100	"
横芝停車場吉田線	1,554	0	100	1,554	0	100	"
八日市場山田線	5,782	0	100	5,782	0	100	"
飯岡片貝線	19,715	0	100	19,715	0	100	"
八日市場府馬線	2,861	0	100	2,861	0	100	"
飯岡停車場線	2,202	0	100	2,202	0	100	"
飯岡猿田停車場線	4,117	0	100	4,117	0	100	"
八日市場停車場線	86	0	100	86	0	100	"
飯岡松岸停車場線	1,285	0	100	1,285	0	100	"
小見川海上線	2,815	0	100	2,815	0	100	"
旭笹川線	6,516	0	100	6,516	0	100	"
平和共興線	4,857	0	100	4,857	0	100	S50.2.7 告示第135号
飯岡九十九里舗装道路線	12,504	0	100	12,504	0	100	H4.6.12 告示第501号
一般県道 計	81,802	0	100	81,802	0	100	
総計	221,668	0	100	221,668	0	100	

③ 急傾斜地崩壊危険区域指定地

区域名	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	指定年月日	告示番号
久方	匝瑳市久方	21,562.95	昭和 47 年 9 月 26 日	告示第 661 号
清和甲	旭市清和甲	15,958.00	〃	〃
内谷	旭市鎌木	6,855.02	昭和 53 年 10 月 13 日	告示第 804 号
飯塚	匝瑳市飯塚	11,602.33	昭和 53 年 10 月 31 日	告示第 877 号
横根	旭市横根	68,171.00	昭和 60 年 2 月 26 日	告示第 174 号
入山崎	匝瑳市入山崎	94,626.50	昭和 61 年 11 月 21 日	告示第 1081 号
八木	旭市八木	10,255.40	平成 元年 5 月 12 日 平成 7 年 11 月 14 日	告示第 531 号 告示第 952 号
飯塚 2	匝瑳市飯塚	10,098.80	平成 2 年 3 月 20 日	告示第 202 号
岩井	旭市岩井・清滝	58,715.59	平成 2 年 6 月 29 日 平成 3 年 11 月 29 日 平成 11 年 8 月 27 日	告示第 578 号 告示第 1022 号 告示第 732 号
江川	匝瑳市吉田	37,015.68	平成 2 年 10 月 5 日 平成 14 年 10 月 8 日	告示第 791 号 告示第 757 号
大堀	匝瑳市大堀	41,440.88	平成 3 年 10 月 8 日	告示第 857 号
塙	旭市塙	22,113.00	平成 4 年 2 月 7 日	告示第 58 号
見広	旭市見広	21,467.52	平成 8 年 3 月 26 日	告示第 349 号
大堀 3	匝瑳市大堀	23,194.11	平成 11 年 5 月 25 日	告示第 540 号
清滝	旭市清滝	25,721.58	平成 12 年 2 月 8 日	告示第 81 号
八重崎 2	匝瑳市八重崎	17,835.60	平成 12 年 9 月 26 日	告示第 676 号
豊和 2	匝瑳市大寺	1,715.00	平成 12 年 12 月 8 日	告示第 851 号
豊和 3	〃	2,357.88	平成 18 年 4 月 28 日	告示第 465 号
谷 1	匝瑳市吉田	11,558.41	令和 3 年 1 月 19 日	告示第 31 号
見広 2	旭市見広	17,491.65	令和 4 年 7 月 29 日	告示第 367 号

④ 海岸保全区域指定地(管理区域)

海岸名	地区海岸名 (地先名)	管理延長(m)	指定年月日	告示番号
北九十九里	北九十九里(野手)	6,540	平成 7 年 3 月 31 日	告示第 438 号
〃	〃 (吉崎)	1,441	〃	〃
〃	〃 (旭)	6,366	〃	〃
飯岡	横根	3,530	昭和 33 年 5 月 31 日	告示第 267 号の 2
〃	下永井	1,370	〃	〃
〃	上永井	2,230	昭和 47 年 7 月 25 日	告示第 525 号

⑤ 千葉県立自然公園指定地(管理区域)

公園名	指定年月日	面積(ha)	保護計画	関係市町村
九十九里	昭和 60 年 1 月 8 日	350.00	第 3 種特別地域	旭市・匝瑳市
	昭和 10 年 8 月 9 日 (昭和 60 年 1 月 8 日)	216.00	普通地域	〃

## 4 参考資料

### (1) 公有財産の管理状況

#### ○ 土地

種 目	用 途	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	取得年月日
宅地	庁舎敷地	匝瑳市八日市場イ 1999	290.90	明治 35. 5.20
〃	〃	〃	538.84	〃
〃	〃	〃	598.34	〃
〃	〃	〃	138.84	〃
〃	〃	〃	624.79	〃
〃	〃	〃	95.86	〃

注)面積は公簿

#### ○ 建物

名 称	所在地	構 造	延面積(m <sup>2</sup> )	取得年月日
庁舎	匝瑳市八日市場イ 1999	鉄筋コンクリート 2階建	540.00	昭和 44. 3.31
庁舎 (増築)	〃	〃	167.60	昭和 57. 2.28
倉庫	〃	鉄骨平屋建 スレート葺	59.62	昭和 44.12.16
書庫	〃	プレハブ平屋建 亜鉛鉄板葺	20.25	昭和 49. 8.21
〃	〃	鉄骨造 メッキ鋼板葺	26.44	昭和 57. 2.28
車庫	〃	鉄骨平屋建 スレート葺	90.00	昭和 44. 3.31
〃	〃	〃	105.00	昭和 44. 3.31
機械室	〃	補強コンクリート ブロック平屋建	6.75	昭和 57. 2.15
プレハブ 会議室棟	〃	軽量鉄骨造 亜鉛鋼板葺	41.12	平成 16. 3.24

## (2) 事務所の沿革

- 1 明治 33 年 3 月 31 日 県告示第 80 号をもって千葉県第 5 区と称する匝瑳郡役所内に事務所を置く。管轄区域は山武郡・海上郡・匝瑳郡の 3 郡にして工区主任者の名称を工区主幹と称した。
- 2 大正 3 年 3 月 17 日 県告示第 66 号をもって八日市場工区と改め、管轄区域山武郡全部を削り、海上郡・匝瑳郡の 2 郡のみとなる。
- 3 大正 15 年 6 月末日限り、郡役所廃止に伴い、その建物財産等の引継ぎを受け一切を管理する。
- 4 昭和 4 年月県告示第 196 号をもって八日市場土木出張所と改め、主任者を所長とする。
- 5 昭和 8 年 5 月 25 日 県告示第 371 号をもって銚子土木出張所独立により管轄区は、匝瑳郡一円、海上郡の内 1ヶ町村、香取郡の内 6ヶ町村となる。
- 6 昭和 23 年 11 月 3 日 管轄区域の内、香取郡 6ヶ村(豊和村、飯高村、日吉村、吉田村)は匝瑳郡に編入となる。
- 7 昭和 26 年 10 月 1 日 管第 381 号土木部長通牒により、昭和 4 年 5 月告示第 196 号の管轄区域によらず河川法準用河川栗山川区域の内、借当川合流点以下海に至る区域は、八日市場土木出張所が管理することになる。
- 8 昭和 29 年 2 月 11 日 行政区画の変更により管轄区域の内、海上郡 1ヶ村(富浦村)は旭町となつたので銚子土木出張所の管轄区域となる。
- 9 昭和 29 年 3 月 31 日 行政区画の変更により管轄区域の内、匝瑳郡中 10ヶ町村(八日市場町、須賀村、共興村、豊栄村、平和村、飯高村、豊和村、吉田村、椿海村、匝瑳村)は八日市場町となり同年 7 月 1 日市制施行により八日市場市となる。
- 10 昭和 29 年 5 月 3 日 行政区画の変更により管轄区域の内、匝瑳郡中 4ヶ村(日吉村、南条村、東陽村、白浜村)は光町となる。
- 11 昭和 29 年 6 月 1 日 行政区画の変更により管轄区域の内、匝瑳郡中 2ヶ村(豊畑村、共和村)は旭町となつたので銚子土木出張所の管轄区域となる。
- 12 昭和 29 年 7 月 17 日 行政区画の変更により管轄区域の内、匝瑳郡中 2ヶ村(野田村、栄村)は野栄町となる。
- 13 昭和 30 年 4 月 10 日 行政区画の変更により香取郡中 3ヶ村(古城村、中和村、万才村)が千潟町となり、八日市場土木出張所の管轄区域となったので管轄区域外の旧万才村について銚子土木出張所より引継ぐ。
- 14 昭和 39 年 4 月 1 日 機構改革により海匝土木事務所八日市場出張所となる。
- 15 昭和 40 年 7 月 16 日 機構改革により八日市場土木事務所となる。
- 16 昭和 43 年 4 月 1 日 機構改革により管理用地課が設置される。
- 17 昭和 50 年 4 月 1 日 構造改革により工務第一課が建設課に、工務第二課が維持課に、それぞれ変更となる。

- 18 昭和 51 年 4 月 1 日 機構改革により次長制が置かれることとなる。
- 19 昭和 62 年 4 月 1 日 機構改革により管理用地課が分離され管理課、用地課が設置される。
- 20 平成 2 年 4 月 1 日 機構改革により用地課が用地班となる。
- 21 平成 5 年 4 月 1 日 機構改革により建設課が分離され道路改良課、河川改良課が設置される。
- 22 平成 6 年 4 月 1 日 機構改革により道路改良課が道路改良班に河川改良課が河川改良班に維持課が維持班に変更となる。
- 23 平成 8 年 4 月 1 日 機構改革により管理課が管理班となる。
- 24 平成 10 年 4 月 1 日 機構改革により総務課で担当していた建築・宅地事務が分離され建築宅地班となる。
- 25 平成 10 年 4 月 1 日 機構改革により道路改良班・河川改良班が統合され建設班となる。
- 26 平成 11 年 4 月 1 日 機構改革により企画担当・指導担当が統合され調整班となる。
- 27 平成 12 年 4 月 1 日 機構改革により総務課を除く各班がそれぞれ各課となる。
- 28 平成 16 年 4 月 1 日 機構改革により海匝地域整備センターとなる。
- 29 平成 18 年 3 月 27 日 組織改編により海匝地域整備センターの所管範囲が匝瑳市、旭市（旧千潟町区域）となる。
- 30 平成 18 年 4 月 1 日 組織改編により海匝地域整備センターの所管範囲が匝瑳市、旭市となる。  
(建築宅地事務は、銚子市を含む。)
- 31 平成 23 年 4 月 1 日 機構改革により海匝土木事務所となる。
- 32 平成 29 年 4 月 1 日 機構改革により管理用地課が分離され管理課、用地課となる。
- 33 令和 4 年 4 月 1 日 機構改革により銚子連絡道路建設課が設置される。

### (3) 海匝土木事務所関係協議会等

協議会名称	事務局
道路整備促進期成同盟会千葉県連合協議会	県土整備部道路計画課
千葉県道路整備促進協議会	〃
東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟会	〃
首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会	〃
全国治水砂防協会千葉県支部	県土整備部河川環境課
全国海岸協会	〃
千葉県大規模氾濫に関する減災対策協議会	〃
千葉県建設技術管理連絡協議会	県土整備部技術管理課
県立自然公園車両乗り入れ防止対策連絡会議	環境生活部自然保護課
千葉県道路協会海匝支部	海匝土木事務所
千葉県河川協会海匝支部	〃
海匝土木事務所管内土木連絡協議会	〃
水防連絡会	〃
海匝銚子地区公共工事発注機関労働災害防止協議会	〃
山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会	東総地区市町村圏事務組合
東総台地地区広域営農団地農道建設促進協議会	銚子市農産課
海匝事務所管内産業廃棄物及び土砂等の適正処理対策連絡協議会	海匝地域振興事務所
新川汚染防止対策協議会	旭市環境課
匝瑳市交通安全対策協議会	匝瑳市環境生活課
匝瑳市内循環バス利用向上対策委員会	〃
新川改修期成同盟会	干潟土地改良区
栗山川改修工事促進期成同盟会	横芝光町都市建設課
旭市地域公共交通会議	旭市企画政策室
旭市国土強靭化地域計画検討会	〃

#### (4) 歴代所長一覧

昭和 40 年 7 月 16 日	～ 昭和 42 年 4 月 30 日	木屋 茂
昭和 42 年 5 月 1 日	～ 昭和 44 年 11 月 20 日	海老原 国男
昭和 44 年 11 月 21 日	～ 昭和 46 年 4 月 30 日	小幡 辰一郎
昭和 45 年 5 月 1 日	～ 昭和 49 年 3 月 31 日	竹内 箕之甫
昭和 49 年 4 月 1 日	～ 昭和 50 年 5 月 16 日	景山 浄
昭和 50 年 5 月 17 日	～ 昭和 52 年 3 月 31 日	千野 厚
昭和 52 年 4 月 1 日	～ 昭和 54 年 4 月 19 日	阿部倉 理平
昭和 54 年 4 月 20 日	～ 昭和 56 年 6 月 15 日	中台 弘
昭和 56 年 6 月 16 日	～ 昭和 58 年 3 月 31 日	河西 昭
昭和 58 年 4 月 1 日	～ 昭和 59 年 3 月 31 日	森下 壽太郎
昭和 59 年 4 月 1 日	～ 昭和 61 年 3 月 31 日	生田 一三
昭和 61 年 4 月 1 日	～ 昭和 63 年 3 月 31 日	藤森 富雄
昭和 63 年 4 月 1 日	～ 平成元年 3 月 31 日	砂川 満男
平成元年 4 月 1 日	～ 平成 2 年 3 月 31 日	齋藤 映樹
平成 2 年 4 月 1 日	～ 平成 3 年 3 月 31 日	木嶋 康雄
平成 3 年 4 月 1 日	～ 平成 5 年 3 月 31 日	小林 喜一
平成 5 年 4 月 1 日	～ 平成 7 年 3 月 31 日	長谷部 昭文
平成 7 年 4 月 1 日	～ 平成 8 年 3 月 31 日	小鈴 孝博
平成 8 年 4 月 1 日	～ 平成 10 年 3 月 31 日	小林 宗平
平成 10 年 4 月 1 日	～ 平成 12 年 3 月 31 日	勝山 洋
平成 12 年 4 月 1 日	～ 平成 13 年 3 月 31 日	松室 博
平成 13 年 4 月 1 日	～ 平成 14 年 3 月 31 日	稗田 正義
平成 14 年 4 月 1 日	～ 平成 15 年 3 月 31 日	鈴木 良雄
平成 15 年 4 月 1 日	～ 平成 17 年 4 月 20 日	櫻井 敏延
平成 17 年 4 月 21 日	～ 平成 18 年 3 月 31 日	雄川 博
平成 18 年 4 月 1 日	～ 平成 19 年 3 月 31 日	佐久間 博機
平成 19 年 4 月 1 日	～ 平成 21 年 4 月 27 日	鶴岡 誠
平成 21 年 4 月 28 日	～ 平成 22 年 3 月 31 日	宮本 日出美
平成 22 年 4 月 1 日	～ 平成 23 年 3 月 31 日	田丸 義昭
平成 23 年 4 月 1 日	～ 平成 24 年 3 月 31 日	木村 俊治
平成 24 年 4 月 1 日	～ 平成 25 年 3 月 31 日	宝地 兼次
平成 25 年 4 月 1 日	～ 平成 26 年 3 月 31 日	木村 滋
平成 26 年 4 月 1 日	～ 平成 27 年 3 月 31 日	松田 善典
平成 27 年 4 月 1 日	～ 平成 29 年 3 月 31 日	五十嵐 隆夫
平成 29 年 4 月 1 日	～ 平成 30 年 3 月 31 日	實川 常博

平成 30 年 4 月 1 日	～ 令和 2 年 3 月 31 日	橋本 大義
令和 2 年 4 月 1 日	～ 令和 4 年 3 月 31 日	宮下 直也
令和 4 年 4 月 1 日	～ 令和 5 年 3 月 31 日	花岡 信明
令和 5 年 4 月 1 日	～ 令和 6 年 3 月 31 日	石橋 和宏
令和 6 年 4 月 1 日	～	岩井 克彦



(右写真)

主要地方道旭小見川線 旭市清和甲のバイパス



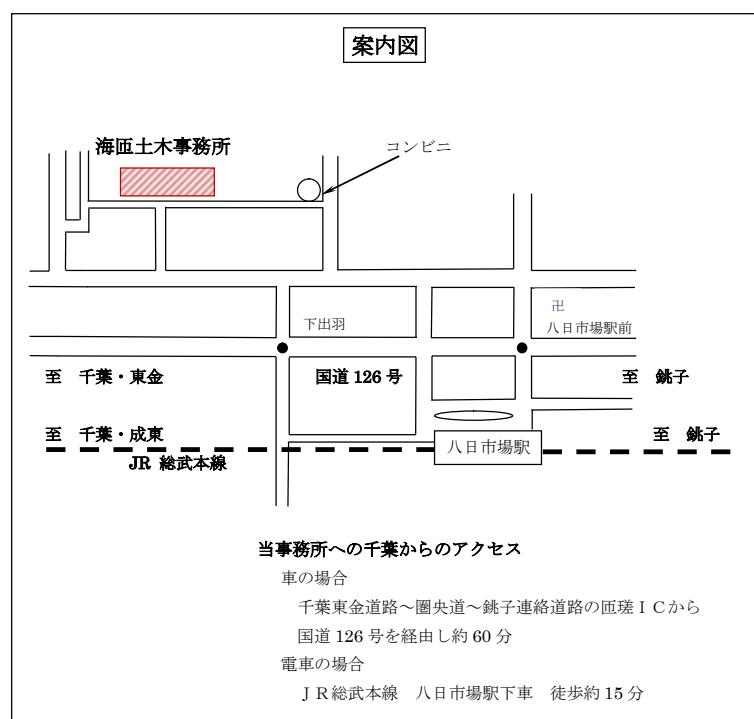
(左上写真)

主要地方道銚子海上線 清滝バイパス  
(清滝トンネル)



(左下写真)

急傾斜地崩壊危険区域 吉田谷



## 千葉県海匝土木事務所

〒289 - 2144 千葉県匝瑳市八日市場イ 1999  
TEL 0479 (72) 1100 (代) / FAX 0479 (73) 6356